

令和元年度公害苦情調査結果概要

令和2年12月22日
公害等調整委員会事務局

目次

第1 公害苦情の新規受付状況	1
1 全国の公害苦情新規受付件数.....	1
2 公害の種類別公害苦情受付件数	4
3 主な発生原因別公害苦情受付件数.....	8
4 主な発生源別公害苦情受付件数	10
5 公害の種類、発生源の用途地域別公害苦情受付件数.....	13
6 被害の種類別公害苦情受付件数	15
第2 公害苦情の処理状況	16
1 全国の公害苦情取扱件数及び処理件数.....	16
2 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数	18
3 処理方法別典型7公害の直接処理件数.....	20
4 防止対策の実施状況別典型7公害の直接処理件数	22
5 法令との関係別典型7公害の直接処理件数.....	23
第3 公害苦情処理担当の職員数.....	27
付1 公害苦情調査について.....	28

第1 公害苦情の新規受付状況

1 全国の公害苦情新規受付件数

- 令和元年度の全国の公害苦情の受付件数は 70,458 件（対前年度比+5.5%）であり、13年ぶりに増加
 - ✓ 「典型7公害」は 46,555 件（対前年度比▲2.3%）
 - ✓ 「典型7公害以外」は 23,903 件（対前年度比+24.8%）

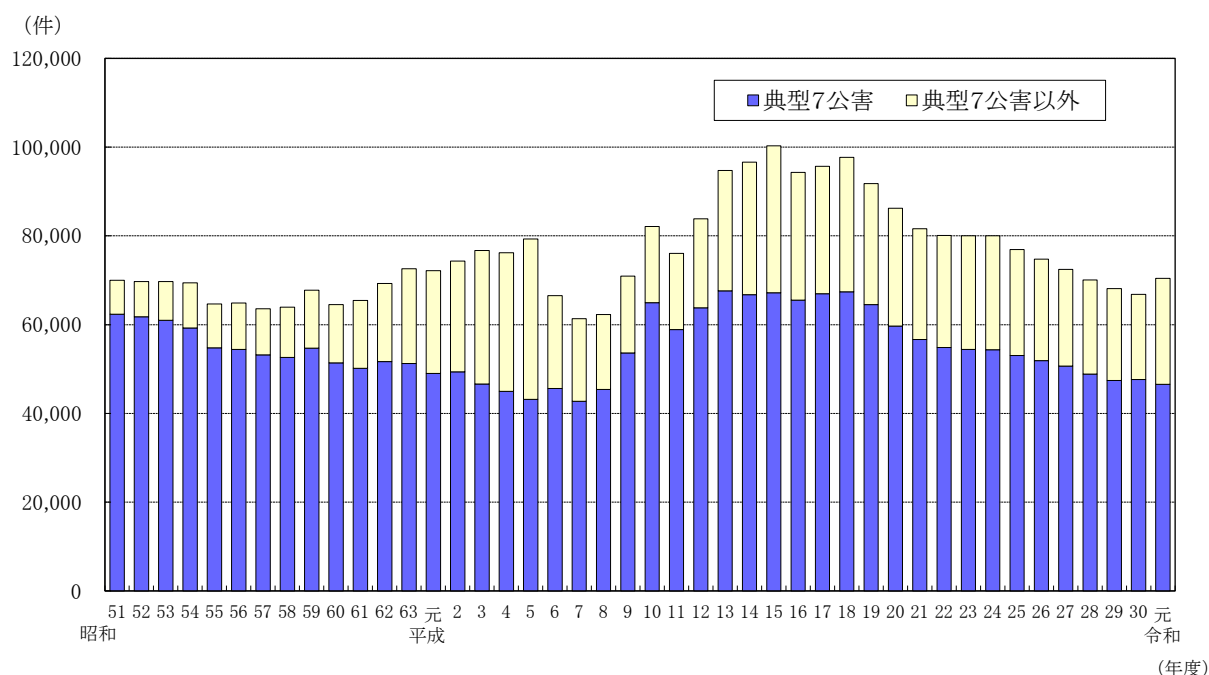
〈統計表第1表参照〉

（1）公害苦情受付件数

令和元年度に新規に受け付けた公害苦情の受付件数（以下「公害苦情受付件数」という。）は 70,458 件で、前年度に比べ 3,655 件の増加（対前年度比+5.5%）となった。

過去の推移をみると、平成 15 年度に調査開始（昭和 41 年度）以来初めて 10 万件を上回り、その後 16 年度は一旦減少し、17 年度、18 年度と続けて増加した。19 年度以降は毎年度減少となっていたが、令和元年度は 13 年ぶりに増加に転じた（図 1、表 1）。

図 1 全国の公害苦情受付件数の推移



注 1) 平成 6 年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている（以下同じ。）。

注 2) 平成 22 年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域（青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部市町村）の苦情件数が含まれていない（以下同じ。）。

表1 全国の公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度	公害苦情受付 件数	対前年度増減数	対前年度増減率 (%)
昭和51年度	70,033	-6,498	-8.5
52	69,729	-304	-0.4
53	69,730	1	0.0
54	69,421	-309	-0.4
55	64,690	-4,731	-6.8
56	64,883	193	0.3
57	63,559	-1,324	-2.0
58	63,976	417	0.7
59	67,754	3,778	5.9
60	64,550	-3,204	-4.7
61	65,467	917	1.4
62	69,313	3,846	5.9
63	72,565	3,252	4.7
平成元年度	72,159	-406	-0.6
2	74,294	2,135	3.0
3	76,713	2,419	3.3
4	76,186	-527	-0.7
5	79,317	3,131	4.1
6	66,556	-12,761	-16.1
7	61,364	-5,192	-7.8
8	62,315	951	1.5
9	70,975	8,660	13.9
10	82,138	11,163	15.7
11	76,080	-6,058	-7.4
12	83,881	7,801	10.3
13	94,767	10,886	13.0
14	96,613	1,846	1.9
15	100,323	3,710	3.8
16	94,321	-6,002	-6.0
17	95,655	1,334	1.4
18	97,713	2,058	2.2
19	91,770	-5,943	-6.1
20	86,236	-5,534	-6.0
21	81,632	-4,604	-5.3
22	80,095	-1,537	-1.9
23	80,051	-44	-0.1
24	80,000	-51	-0.1
25	76,958	-3,042	-3.8
26	74,785	-2,173	-2.8
27	72,461	-2,324	-3.1
28	70,047	-2,414	-3.3
29	68,115	-1,932	-2.8
30	66,803	-1,312	-1.9
令和元年度	70,458	3,655	5.5

(2) 典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数

公害苦情受付件数のうち「典型7公害¹⁾」は46,555件(公害苦情受付件数の66.1%)と前年度に比べ1,101件減少(対前年度比▲2.3%)した(表2)。

「典型7公害以外²⁾」については近年減少が続いていたが、平成24年度以来7年ぶりに増加に転じ23,903件と、前年度に比べ4,756件増加(対前年度比+24.8%)となった(表2)。

1 典型7公害：「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」及び「悪臭」

2 典型7公害以外：「廃棄物投棄」及び「その他」

表2 典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度	合 計 a	典 型 7 公 害				典 型 7 公 害 以 外			
		公害苦情 受付件数 b	構成比 (%) (b/a*100)	対前年度 増 減 数	対前年度 増 減 率 (%)	公害苦情 受付件数 c	構成比 (%) (c/a*100)	対前年度 増 減 数	対前年度 増 減 率 (%)
平成21年度	81,632	56,665	69.4	-3,038	-5.1	24,967	30.6	-1,566	-5.9
22	80,095	54,845	68.5	-1,820	-3.2	25,250	31.5	283	1.1
23	80,051	54,453	68.0	-392	-0.7	25,598	32.0	348	1.4
24	80,000	54,377	68.0	-76	-0.1	25,623	32.0	25	0.1
25	76,958	53,039	68.9	-1,338	-2.5	23,919	31.1	-1,704	-6.7
26	74,785	51,912	69.4	-1,127	-2.1	22,873	30.6	-1,046	-4.4
27	72,461	50,677	69.9	-1,235	-2.4	21,784	30.1	-1,089	-4.8
28	70,047	48,840	69.7	-1,837	-3.6	21,207	30.3	-577	-2.6
29	68,115	47,437	69.6	-1,403	-2.9	20,678	30.4	-529	-2.5
30	66,803	47,656	71.3	219	0.5	19,147	28.7	-1,531	-7.4
令和元年度	70,458	46,555	66.1	-1,101	-2.3	23,903	33.9	4,756	24.8

2 公害の種類別公害苦情受付件数

(1) 典型7公害の種類別公害苦情受付件数

- 典型7公害では、「騒音（33.2%）」「大気汚染（30.8%）」「悪臭（20.1%）」で全体の約8割を占める
- 受付件数の減少は「水質汚濁」の減少による影響が大きい

〈統計表第1表参照〉

典型7公害の公害苦情受付件数(46,555件)の内訳を公害の種類別にみると、「騒音」が15,434件(33.2%)と最も多く、次いで「大気汚染」が14,317件(30.8%)、「悪臭」が9,349件(20.1%)、「水質汚濁」が5,505件(11.8%)、「振動」が1,743件(3.7%)、「土壌汚染」が186件(0.4%)、「地盤沈下」が21件(0.0%)となっており、上位3つの公害で全体の約8割を占めている(図2、図3、表3)。

また、受付件数が前年度比1,101件減少(対前年度比▲2.3%)となったことについては、「水質汚濁」が前年度に比べ336件減少(対前年度比▲5.8%)したことによる影響が大きい。

図2 典型7公害の種類別、公害苦情受付件数の推移

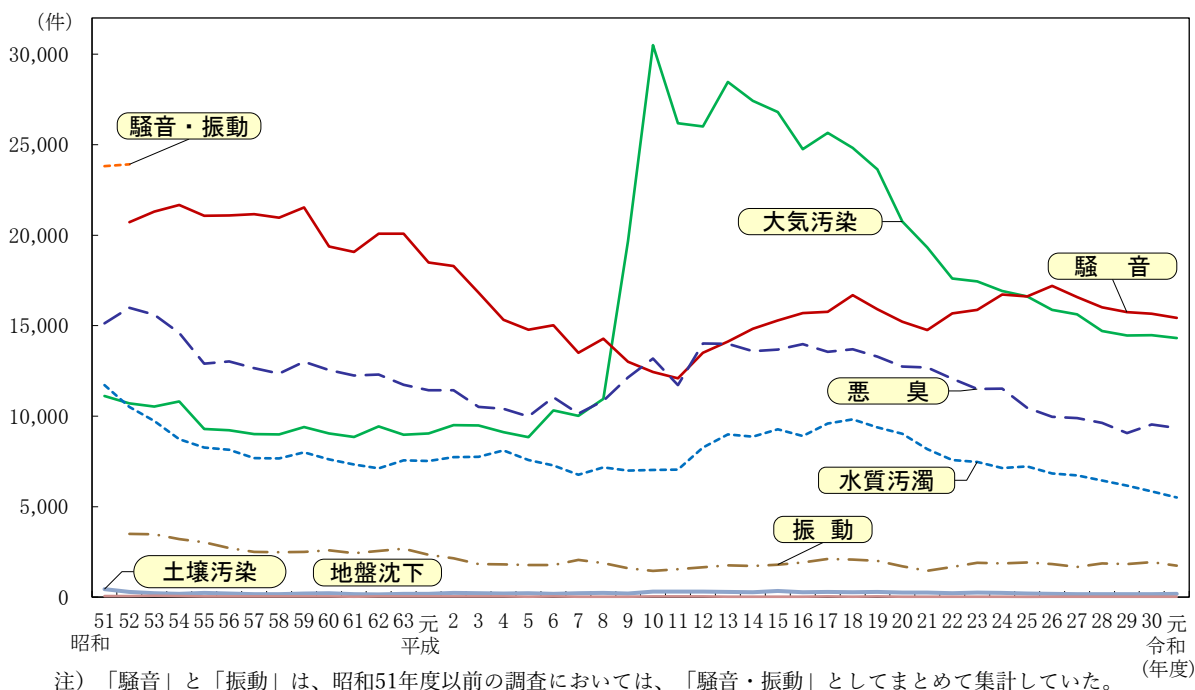


図3 典型7公害の種類別、公害苦情受付件数

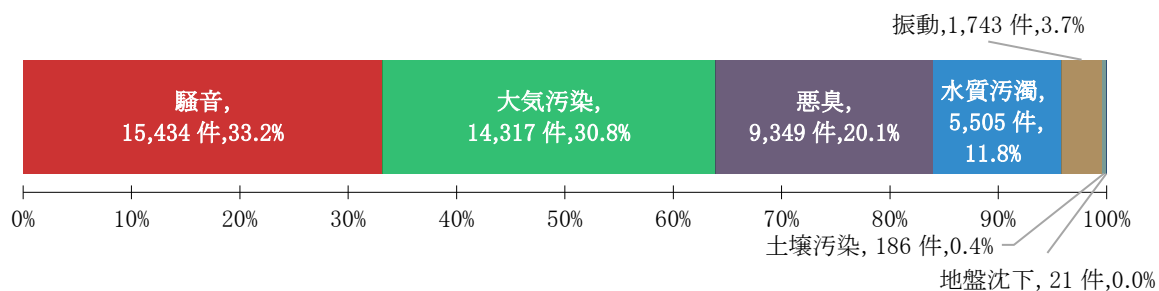


表3 典型7公害の種類別、公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度	合 計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	振 動		地盤沈下	悪 臭	
						低周波音				
公害苦情受付件数	平成21年度	56,665	19,324	8,171	251	14,749	183	1,455	30	12,685
	22	54,845	17,612	7,574	222	15,678	197	1,675	23	12,061
	23	54,453	17,444	7,477	252	15,862	189	1,902	22	11,494
	24	54,377	16,907	7,129	229	16,714	186	1,858	21	11,519
	25	53,039	16,616	7,216	202	16,611	185	1,914	16	10,464
	26	51,912	15,879	6,839	174	17,202	182	1,830	26	9,962
	27	50,677	15,625	6,729	167	16,574	227	1,663	22	9,897
	28	48,840	14,710	6,442	167	16,016	234	1,866	19	9,620
	29	47,437	14,450	6,161	166	15,743	191	1,831	23	9,063
	30	47,656	14,481	5,841	168	15,665	216	1,931	27	9,543
	令和元年度	46,555	14,317	5,505	186	15,434	249	1,743	21	9,349
構成比 (%)	平成21年度	100.0	34.1	14.4	0.4	26.0	0.3	2.6	0.1	22.4
	22	100.0	32.1	13.8	0.4	28.6	0.4	3.1	0.0	22.0
	23	100.0	32.0	13.7	0.5	29.1	0.3	3.5	0.0	21.1
	24	100.0	31.1	13.1	0.4	30.7	0.3	3.4	0.0	21.2
	25	100.0	31.3	13.6	0.4	31.3	0.3	3.6	0.0	19.7
	26	100.0	30.6	13.2	0.3	33.1	0.4	3.5	0.1	19.2
	27	100.0	30.8	13.3	0.3	32.7	0.4	3.3	0.0	19.5
	28	100.0	30.1	13.2	0.3	32.8	0.5	3.8	0.0	19.7
	29	100.0	30.5	13.0	0.3	33.2	0.4	3.9	0.0	19.1
	30	100.0	30.4	12.3	0.4	32.9	0.5	4.1	0.1	20.0
	令和元年度	100.0	30.8	11.8	0.4	33.2	0.5	3.7	0.0	20.1
対前年度増減数	平成21年度	-3,038	-1,425	-852	-2	-462	-7	-244	2	-55
	22	-1,820	-1,712	-597	-29	929	14	220	-7	-624
	23	-392	-168	-97	30	184	-8	227	-1	-567
	24	-76	-537	-348	-23	852	-3	-44	-1	25
	25	-1,338	-291	87	-27	-103	-1	56	-5	-1,055
	26	-1,127	-737	-377	-28	591	-3	-84	10	-502
	27	-1,235	-254	-110	-7	-628	45	-167	-4	-65
	28	-1,837	-915	-287	0	-558	7	203	-3	-277
	29	-1,403	-260	-281	-1	-273	-43	-35	4	-557
	30	219	31	-320	2	-78	25	100	4	480
	令和元年度	-1,101	-164	-336	18	-231	33	-188	-6	-194
対前年度増減率 (%)	平成21年度	-5.1	-6.9	-9.4	-0.8	-3.0	-3.7	-14.4	7.1	-0.4
	22	-3.2	-8.9	-7.3	-11.6	6.3	7.7	15.1	-23.3	-4.9
	23	-0.7	-1.0	-1.3	13.5	1.2	-4.1	13.6	-4.3	-4.7
	24	-0.1	-3.1	-4.7	-9.1	5.4	-1.6	-2.3	-4.5	0.2
	25	-2.5	-1.7	1.2	-11.8	-0.6	-0.5	3.0	-23.8	-9.2
	26	-2.1	-4.4	-5.2	-13.9	3.6	-1.6	-4.4	62.5	-4.8
	27	-2.4	-1.6	-1.6	-4.0	-3.7	24.7	-9.1	-15.4	-0.7
	28	-3.6	-5.9	-4.3	0.0	-3.4	3.1	12.2	-13.6	-2.8
	29	-2.9	-1.8	-4.4	-0.6	-1.7	-18.4	-1.9	21.1	-5.8
	30	0.5	0.2	-5.2	1.2	-0.5	13.1	5.5	17.4	5.3
	令和元年度	-2.3	-1.1	-5.8	10.7	-1.5	15.3	-9.7	-22.2	-2.0
寄与度 (%)	平成21年度	-5.1	-2.4	-1.4	0.0	-0.8	0.0	-0.4	0.0	-0.1
	22	-3.2	-3.0	-1.1	-0.1	1.6	0.0	0.4	0.0	-1.1
	23	-0.7	-0.3	-0.2	0.1	0.3	0.0	0.4	0.0	-1.0
	24	-0.1	-1.0	-0.6	0.0	1.6	0.0	-0.1	0.0	0.0
	25	-2.5	-0.5	0.2	0.0	-0.2	0.0	0.1	0.0	-1.9
	26	-2.1	-1.4	-0.7	-0.1	1.1	0.0	-0.2	0.0	-0.9
	27	-2.4	-0.5	-0.2	0.0	-1.2	0.1	-0.3	0.0	-0.1
	28	-3.6	-1.8	-0.6	0.0	-1.1	0.0	0.4	0.0	-0.5
	29	-2.9	-0.5	-0.6	0.0	-0.6	-0.1	-0.1	0.0	-1.1
	30	0.5	0.1	-0.7	0.0	-0.2	0.1	0.2	0.0	1.0
	令和元年度	-2.3	-0.3	-0.7	0.0	-0.5	0.1	-0.4	0.0	-0.4

注) 構成比 (%) については、四捨五入のため、合計が100%にならない場合がある (以下の表で同じ)。

(2) 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数

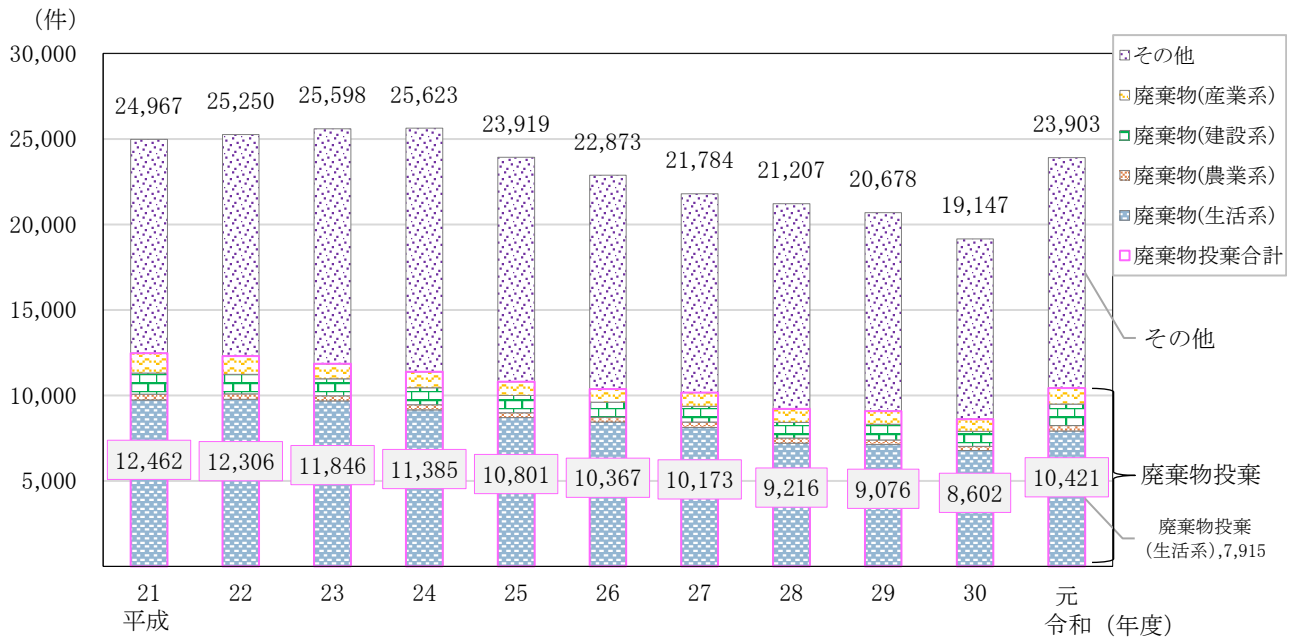
- 「廃棄物投棄」による苦情件数は13年ぶりに増加し10,421件
- ✓ 前年度から1,819件増加（対前年度比+21.1%）

〈統計表第1表参照〉

典型7公害以外の公害苦情受付件数（23,903件）のうち「廃棄物投棄」による苦情受付件数は平成18年度以来13年ぶりに増加に転じ10,421件と、前年度に比べ1,819件増（対前年度比+21.1%）となった（表4）。

廃棄物投棄の内訳をみると、「生活系」の投棄が7,915件（76.0%）と最も多い（図4、表4）。

図4 典型7公害以外の種類別、公害苦情受付件数



注) 典型7公害以外の苦情の分類例

廃棄物投棄	生活系	主に家庭生活から発生した生ごみ・紙くず・新聞紙等の燃焼物、空き缶・空きびん・乾電池等の燃焼不適物、家具・電気製品・ピアノ等の粗大ごみ等の「一般廃棄物」の投棄
	農業系	主に農林漁業から発生した畜産関係の動物の死体、ふん尿等の「産業廃棄物」の投棄
	建設系	主に建設業から発生した建築廃材等の「産業廃棄物」の投棄
	産業系	主に卸売・小売業、飲食店、宿泊業等の産業における業務から排出したごみ、製造及び処理工程で発生した紙等のくず、金属くず、ガラス、燃え殻、ばいじん、污泥、廃油・廃酸・廃プラスチック類等による「産業廃棄物」の投棄
その他	高層建築物等による日照不足、通風妨害、深夜の照明や光等に対する苦情、テレビ・ラジオ等の受信妨害や違法電波等に対する苦情	

表4 典型7公害以外の種類別、公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度		合 計	種類別					その他
			廃棄物投棄	生活系	農業系	建設系	産業系	
公害苦情受付件数	平成17年度	28,663	14,424	10,409	396	2,025	1,594	14,239
	18	30,298	15,064	10,951	471	1,984	1,658	15,234
	19	27,241	13,511	10,118	399	1,606	1,388	13,730
	20	26,533	13,480	10,349	419	1,354	1,358	13,053
	21	24,967	12,462	9,737	327	1,250	1,148	12,505
	22	25,250	12,306	9,770	318	1,138	1,080	12,944
	23	25,598	11,846	9,681	292	1,003	870	13,752
	24	25,623	11,385	9,154	295	1,003	933	14,238
	25	23,919	10,801	8,696	293	1,016	796	13,118
	26	22,873	10,367	8,450	269	891	757	12,506
	27	21,784	10,173	8,128	309	918	818	11,611
	28	21,207	9,216	7,199	303	914	800	11,991
	29	20,678	9,076	7,130	262	925	759	11,602
	30	19,147	8,602	6,767	257	869	709	10,545
	令和元年度	23,903	10,421	7,915	322	1,262	922	13,482
対前年度増減数	平成18年度	1,635	640	542	75	-41	64	995
	19	-3,057	-1,553	-833	-72	-378	-270	-1,504
	20	-708	-31	231	20	-252	-30	-677
	21	-1,566	-1,018	-612	-92	-104	-210	-548
	22	283	-156	33	-9	-112	-68	439
	23	348	-460	-89	-26	-135	-210	808
	24	25	-461	-527	3	0	63	486
	25	-1,704	-584	-458	-2	13	-137	-1,120
	26	-1,046	-434	-246	-24	-125	-39	-612
	27	-1,089	-194	-322	40	27	61	-895
	28	-577	-957	-929	-6	-4	-18	380
	29	-529	-140	-69	-41	11	-41	-389
	30	-1,531	-474	-363	-5	-56	-50	-1,057
	令和元年度	4,756	1,819	1,148	65	393	213	2,937
	対前年度増減率(%)	平成18年度	5.7	4.4	5.2	18.9	-2.0	4.0
19		-10.1	-10.3	-7.6	-15.3	-19.1	-16.3	-9.9
20		-2.6	-0.2	2.3	5.0	-15.7	-2.2	-4.9
21		-5.9	-7.6	-5.9	-22.0	-7.7	-15.5	-4.2
22		1.1	-1.3	0.3	-2.8	-9.0	-5.9	3.5
23		1.4	-3.7	-0.9	-8.2	-11.9	-19.4	6.2
24		0.1	-3.9	-5.4	1.0	0.0	7.2	3.5
25		-6.7	-5.1	-5.0	-0.7	1.3	-14.7	-7.9
26		-4.4	-4.0	-2.8	-8.2	-12.3	-4.9	-4.7
27		-4.8	-1.9	-3.8	14.9	3.0	8.1	-7.2
28		-2.6	-9.4	-11.4	-1.9	-0.4	-2.2	3.3
29		-2.5	-1.5	-1.0	-13.5	1.2	-5.1	-3.2
30		-7.4	-5.2	-5.1	-1.9	-6.1	-6.6	-9.1
令和元年度		24.8	21.1	17.0	25.3	45.2	30.0	27.9

3 主な発生原因別公害苦情受付件数

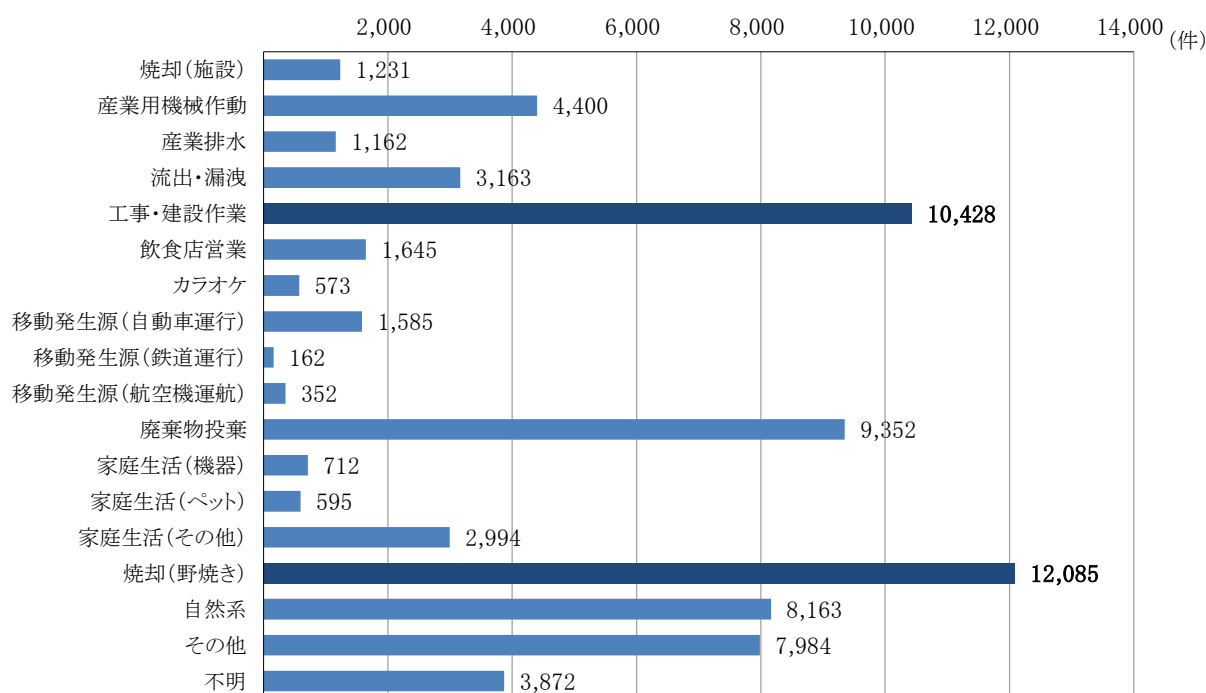
- 公害苦情の発生原因のうち最も多いのは「焼却（野焼き）」で全体の約2割、次いで「工事・建設作業」が約1割強
- ✓ 「焼却（野焼き）」の発生源は、「個人」が約7割
- ✓ 「工事・建設作業」の発生源は、「建設業」が約9割

〈統計表第8表参照〉

公害苦情受付件数（70,458件）を主な発生原因³別にみると、「焼却（野焼き）」の12,085件（17.2%）が最も多く、次いで「工事・建設作業」が10,428件（14.8%）、「廃棄物投棄」が9,352件（13.3%）となっている（図5、表5）。

公害苦情の主な発生原因について、その発生源⁴をみると、「焼却（野焼き）」では「個人」（67.6%）が、「工事・建設作業」では「建設業」（85.6%）がそれぞれ最も多くなっている（図6）。

図5 主な発生原因別、公害苦情受付件数



3 主な発生原因の区分は、「焼却（施設）」「産業用機械作動」「産業排水」「流出・漏洩」「工事・建設作業」「飲食店営業」「カラオケ」「移動発生源（自動車運行）」「移動発生源（鉄道運行）」「移動発生源（航空機運航）」「廃棄物投棄」「家庭生活（機器）」「家庭生活（ペット）」「家庭生活（その他）」「焼却（野焼き）」「自然系」「その他」及び「不明」の18種類

4 発生源の区分は、「個人」、「会社・事業所」、「その他」及び「不明」の4種類

さらに、「会社・事業所」については、産業別に「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」「公務（他に分類されるものを除く）」及び「分類不能の産業」の20種類の細区分

図6 公害の発生源（焼却（野焼き）、工事・建設作業）

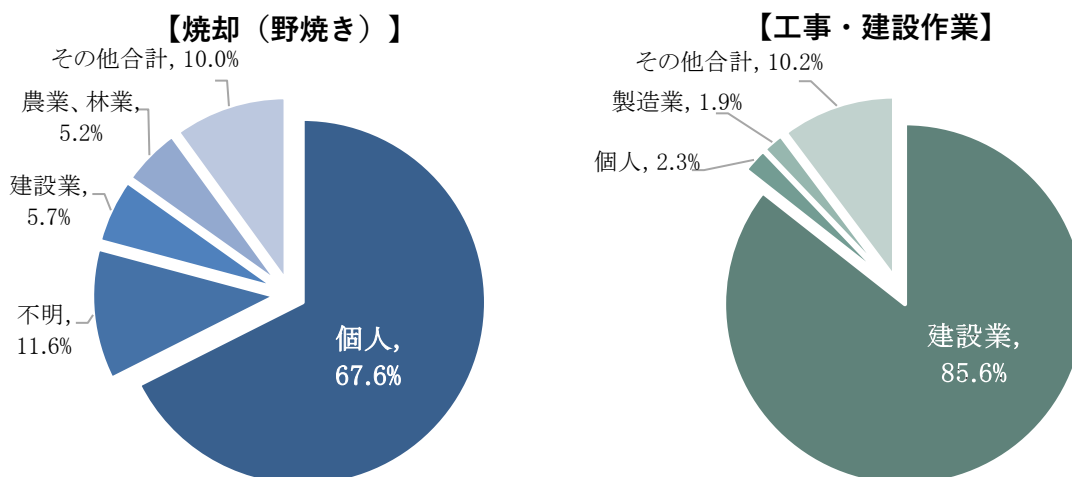


表5 公害の種類、公害の主な発生原因別公害苦情受付件数

(単位：件)

公害の主な発生原因	合計	典型7公害										典型7公害以外		
		計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動		地盤沈下	悪臭	計	廃棄物投棄	その他	
							低周波音	振動						
合計	70,458	46,555	14,317	5,505	186	15,434	249	1,743	21	9,349	23,903	10,421	13,482	
焼却(施設)	1,231	1,165	838	4	0	11	1	0	0	312	66	9	57	
産業用機械作動	4,400	4,344	478	28	1	2,915	59	167	2	753	56	4	52	
産業排水	1,162	1,129	2	836	3	2	0	0	0	286	33	5	28	
流出・漏洩	3,163	2,971	122	2,042	118	72	0	3	1	613	192	15	177	
工事・建設作業	10,428	9,980	2,304	179	15	6,015	5	1,221	4	242	448	76	372	
飲食店営業	1,645	1,605	51	117	0	799	7	6	0	632	40	7	33	
カラオケ	573	573	0	0	0	573	0	0	0	0	0	0	0	
移動発生源(自動車運行)	1,585	919	92	139	1	476	2	190	0	21	666	4	662	
移動発生源(鉄道運行)	162	159	18	4	1	102	2	24	0	10	3	0	3	
移動発生源(航空機運航)	352	346	2	1	0	341	0	2	0	0	6	1	5	
廃棄物投棄	9,352	163	11	61	4	6	0	1	0	80	9,189	9,133	56	
家庭生活(機器)	712	589	39	22	1	434	58	4	0	89	123	108	15	
家庭生活(ペット)	595	254	1	2	0	173	0	0	0	78	341	11	330	
家庭生活(その他)	2,994	1,844	151	226	8	430	6	4	3	1,022	1,150	636	514	
焼却(野焼き)	12,085	11,210	9,466	1	3	4	0	0	0	1,736	875	53	822	
自然系	8,163	555	15	317	5	32	0	6	4	176	7,608	32	7,576	
その他	7,984	5,269	514	274	19	2,525	20	64	4	1,869	2,715	163	2,552	
不明	3,872	3,480	213	1,252	7	524	89	51	3	1,430	392	164	228	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
焼却(施設)	1.7	2.5	5.9	0.1	0.0	0.1	0.4	0.0	0.0	3.3	0.3	0.1	0.4	
産業用機械作動	6.2	9.3	3.3	0.5	0.5	18.9	23.7	9.6	9.5	8.1	0.2	0.0	0.4	
産業排水	1.6	2.4	0.0	15.2	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.1	0.0	0.2	
流出・漏洩	4.5	6.4	0.9	37.1	63.4	0.5	0.0	0.2	4.8	6.6	0.8	0.1	1.3	
工事・建設作業	14.8	21.4	16.1	3.3	8.1	39.0	2.0	70.1	19.0	2.6	1.9	0.7	2.8	
飲食店営業	2.3	3.4	0.4	2.1	0.0	5.2	2.8	0.3	0.0	6.8	0.2	0.1	0.2	
カラオケ	0.8	1.2	0.0	0.0	0.0	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
移動発生源(自動車運行)	2.2	2.0	0.6	2.5	0.5	3.1	0.8	10.9	0.0	0.2	2.8	0.0	4.9	
移動発生源(鉄道運行)	0.2	0.3	0.1	0.1	0.5	0.7	0.8	1.4	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	
移動発生源(航空機運航)	0.5	0.7	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
廃棄物投棄	13.3	0.4	0.1	1.1	2.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.9	38.4	87.6	0.4	
家庭生活(機器)	1.0	1.3	0.3	0.4	0.5	2.8	23.3	0.2	0.0	1.0	0.5	1.0	0.1	
家庭生活(ペット)	0.8	0.5	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.8	1.4	0.1	2.4	
家庭生活(その他)	4.2	4.0	1.1	4.1	4.3	2.8	2.4	0.2	14.3	10.9	4.8	6.1	3.8	
焼却(野焼き)	17.2	24.1	66.1	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	18.6	3.7	0.5	6.1	
自然系	11.6	1.2	0.1	5.8	2.7	0.2	0.0	0.3	19.0	1.9	31.8	0.3	56.2	
その他	11.3	11.3	3.6	5.0	10.2	16.4	8.0	3.7	19.0	20.0	11.4	1.6	18.9	
不明	5.5	7.5	1.5	22.7	3.8	3.4	35.7	2.9	14.3	15.3	1.6	1.6	1.7	

注) 「その他」とは、「焼却(施設)」から「自然系」までの分類に該当しないものをいう。

4 主な発生源別公害苦情受付件数

- 公害苦情の主な発生源では、「会社・事業所」が約4割、「個人」が約3割
 - ✓ 「会社・事業所」のうち、「建設業」「製造業」の2つの産業の合計で約6割
- 〈統計表第8表参照〉

公害苦情受付件数(70,458件)について、その主な発生源別をみると、「会社・事業所」の29,542件(41.9%)が最も多く、次いで「個人」が22,288件(31.6%)、「不明」が12,601件(17.9%)となっている(図7、表6)。

「会社・事業所」の29,542件の発生源を主な産業別にみると、「建設業」が11,664件(会社・事業所が発生源の39.5%)と最も多く、次いで「製造業」が5,288件(同17.9%)となっており、この2つの産業で「会社・事業所」全体の57.4%を占めている(図8)。

さらに発生源の「建設業」の11,664件を発生原因別にみると、「工事・建設作業」が8,927件(建設業が発生源の76.5%)と最も多く、次いで「焼却(野焼き)」が686件(同5.9%)となっている(図9)。

同様に「製造業」の5,288件をみると、「産業用機械作動」の2,158件(製造業が発生源の40.8%)が最も多く、次いで「産業排水」が593件(同11.2%)となっている(図10)。

また、「個人」の22,288件をみると、「焼却(野焼き)」の8,166件(個人が発生源の36.6%)が最も多く、次いで「自然系」が4,652件(同20.9%)となっている(図11)。

図7 主な発生源別公害苦情受付件数

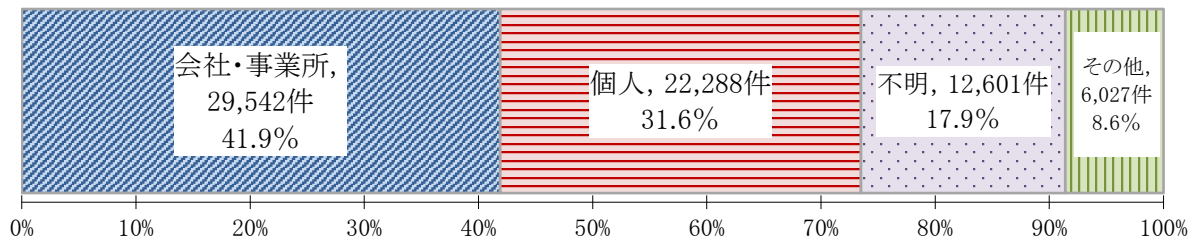


図8 「会社・事業所」の発生源・発生原因別公害苦情受付件数

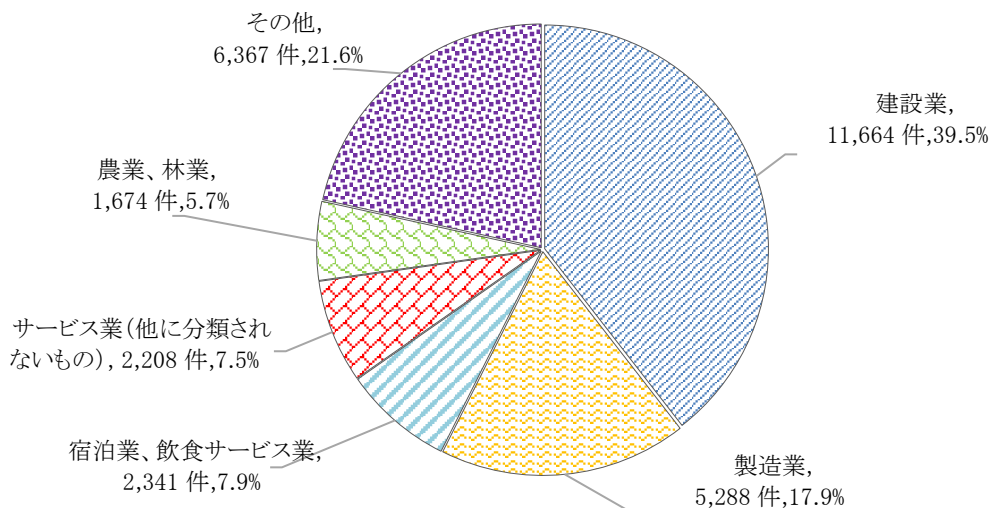


図9 「建設業」の発生原因別公害苦情受付件数

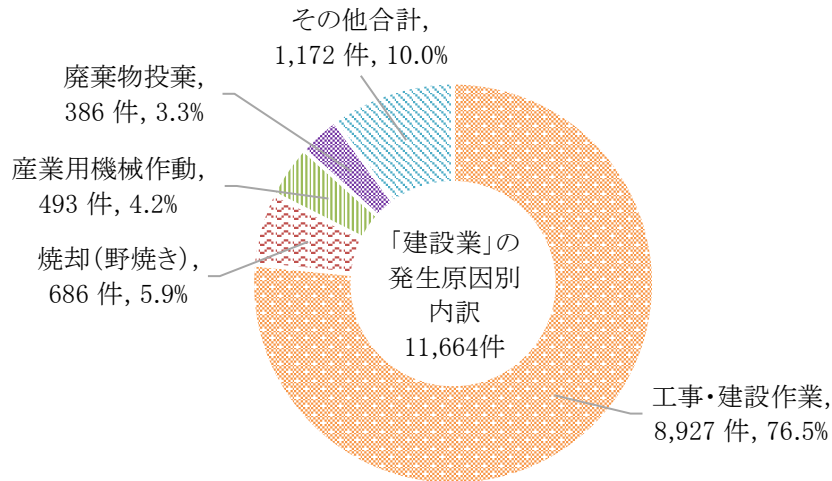


図10 「製造業」の発生原因別公害苦情受付件数

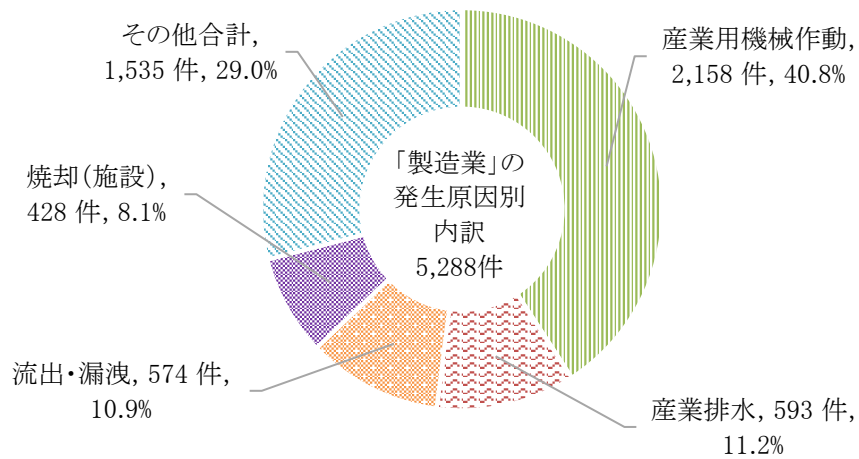


図11 「個人」の発生原因別公害苦情受付件数

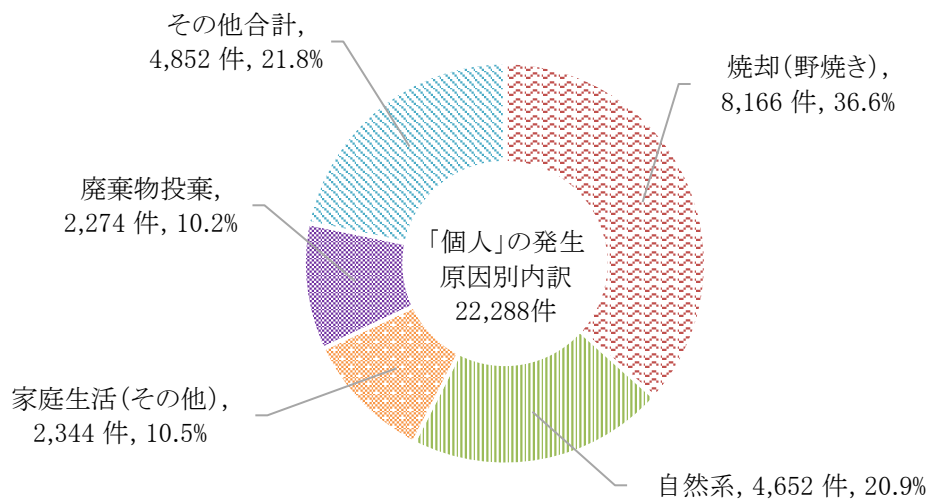


表6 主な発生源別、公害苦情受付件数

(単位：件)

公害の主な発生源	令和元年度	
	件数	構成比(%)
合計	70,458	100.0
会社・事業所	29,542	41.9
農業、林業	1,674	2.4
漁業	59	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	214	0.3
建設業	11,664	16.6
製造業	5,288	7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	298	0.4
情報通信業	53	0.1
運輸業、郵便業	873	1.2
卸売業、小売業	1,229	1.7
金融業、保険業	16	0.0
不動産業、物品賃貸業	573	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	72	0.1
宿泊業、飲食サービス業	2,341	3.3
生活関連サービス業、娯楽業	691	1.0
教育、学習支援業	226	0.3
医療、福祉	397	0.6
複合サービス事業	150	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	2,208	3.1
公務（他に分類されるものを除く）	380	0.5
分類不能の産業	1,136	1.6
会社・事業所以外	40,916	58.1
個人	22,288	31.6
その他	6,027	8.6
不明	12,601	17.9

注1) 「会社・事業所」には、個人経営の会社や商店を含む。

注2) 「その他」とは、発生源が自然である場合などをいう。

注3) 「公害の主な発生源」の区分について見直しを行ったため、対前年度増減数及び対前年度増減率は表示していない。

5 公害の種類、発生源の用途地域別公害苦情受付件数

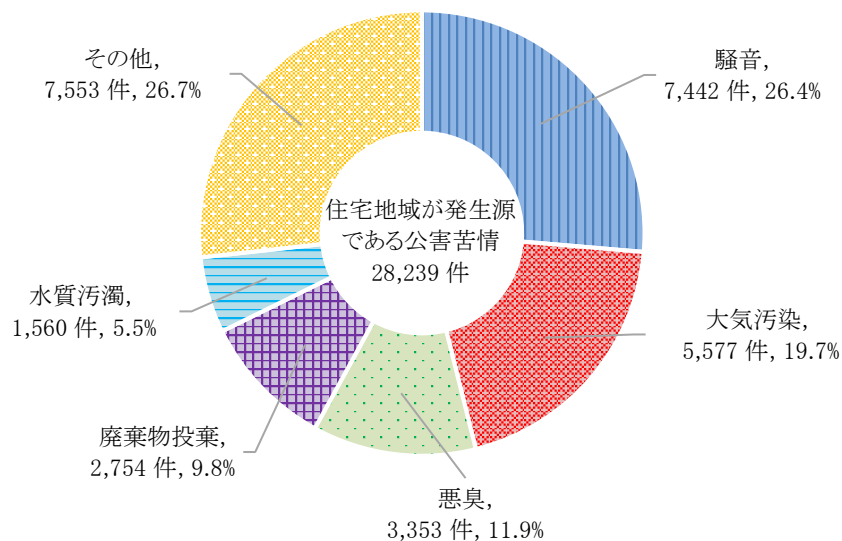
- 公害苦情の発生源の用途地域は、「住居地域」が約4割、「市街化調整区域」が約2割
- ✓ 「住居地域」の公害苦情では、「騒音」が約3割、「大気汚染」が約2割
- ✓ 「市街化調整区域」の公害苦情では、「大気汚染」が約3割、「廃棄物投棄」が約2割
(統計表第6表参照)

公害苦情受付件数(70,458件)を発生源の用途地域⁵別にみると、「住居地域」が28,239件(40.1%)と最も多く、次いで「市街化調整区域」が12,460件(17.7%)、「準工業地域」が4,567件(6.5%)、「商業地域」が4,263件(6.1%)、「近隣商業地域」が2,376件(3.4%)、「工業地域」が1,920件(2.7%)、「工業専用地域」が892件(1.3%)となっている(表7)。

「住居地域」の28,239件について公害の種類別にその内訳をみると、「騒音」が7,442件(発生源が住居地域である受付件数の26.4%)と最も多く、次いで「大気汚染」が5,577件(19.7%)、「悪臭」が3,353件(11.9%)となっている(図12)。

また、「市街化調整区域」の12,460件について同様にみると、「大気汚染」が3,805件(発生源が市街化調整区域である受付件数の30.5%)と最も多く、次いで「廃棄物投棄」が2,559件(20.5%)、「悪臭」が1,664件(13.4%)、「騒音」が1,381件(11.1%)となっている(図13)。

図12 住居地域が発生源である公害の種類別の苦情受付件数



⁵ 発生源の用途地域の区分は、「住居地域」「近隣商業地域」「商業地域」「準工業地域」「工業地域」「工業専用地域」「市街化調整区域」「その他の都市計画区域」及び「都市計画区域以外の地域」の9種類

図 1 3 市街化調整区域が発生源である公害の種類別の苦情受付件数

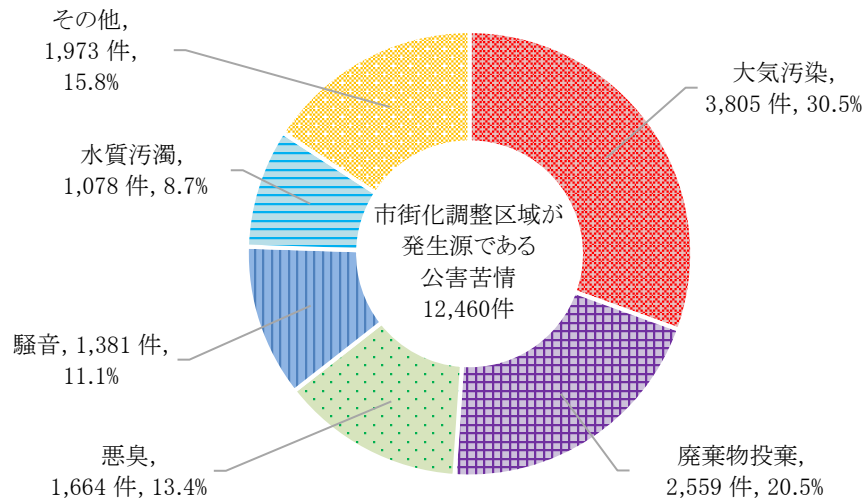


表 7 公害の種類、発生源の用途地域別、公害苦情受付件数

(単位：件)

公害の種類	合計	都市計画法による都市計画区域										都市計画区域以外の地域
		計	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	市街化調整区域	その他の都市計画区域		
合計	70,458	61,888	28,239	2,376	4,263	4,567	1,920	892	12,460	7,171	8,570	
典型7公害	46,555	42,643	18,954	2,033	3,709	3,889	1,635	787	8,081	3,555	3,912	
大気汚染	14,317	12,930	5,577	331	548	759	356	226	3,805	1,328	1,387	
水質汚濁	5,505	4,460	1,560	134	155	471	267	115	1,078	680	1,045	
土壌汚染	186	155	74	3	12	15	4	5	19	23	31	
騒音	15,434	14,990	7,442	1,103	2,194	1,587	503	134	1,381	646	444	
低周波音	249	230	147	15	8	16	8	3	21	12	19	
振動	1,743	1,724	937	140	186	213	69	11	133	35	19	
地盤沈下	21	21	11	2	1	1	0	1	1	4	0	
悪臭	9,349	8,363	3,353	320	613	843	436	295	1,664	839	986	
典型7公害以外	23,903	19,245	9,285	343	554	678	285	105	4,379	3,616	4,658	
廃棄物投棄	10,421	7,590	2,754	92	132	220	99	45	2,559	1,689	2,831	
その他	13,482	11,655	6,531	251	422	458	186	60	1,820	1,927	1,827	
構成比 (%)												
合計	100.0	87.8	40.1	3.4	6.1	6.5	2.7	1.3	17.7	10.2	12.2	
典型7公害	100.0	91.6	40.7	4.4	8.0	8.4	3.5	1.7	17.4	7.6	8.4	
大気汚染	100.0	90.3	39.0	2.3	3.8	5.3	2.5	1.6	26.6	9.3	9.7	
水質汚濁	100.0	81.0	28.3	2.4	2.8	8.6	4.9	2.1	19.6	12.4	19.0	
土壌汚染	100.0	83.3	39.8	1.6	6.5	8.1	2.2	2.7	10.2	12.4	16.7	
騒音	100.0	97.1	48.2	7.1	14.2	10.3	3.3	0.9	8.9	4.2	2.9	
低周波音	100.0	92.4	59.0	6.0	3.2	6.4	3.2	1.2	8.4	4.8	7.6	
振動	100.0	98.9	53.8	8.0	10.7	12.2	4.0	0.6	7.6	2.0	1.1	
地盤沈下	100.0	100.0	52.4	9.5	4.8	4.8	0.0	4.8	4.8	19.0	0.0	
悪臭	100.0	89.5	35.9	3.4	6.6	9.0	4.7	3.2	17.8	9.0	10.5	
典型7公害以外	100.0	80.5	38.8	1.4	2.3	2.8	1.2	0.4	18.3	15.1	19.5	
廃棄物投棄	100.0	72.8	26.4	0.9	1.3	2.1	1.0	0.4	24.6	16.2	27.2	
その他	100.0	86.4	48.4	1.9	3.1	3.4	1.4	0.4	13.5	14.3	13.6	

注) 「住居地域」とは、第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域をいう。

6 被害の種類別公害苦情受付件数

- 被害の種類別にみると、「感覚的・心理的」被害が約7割
 - ✓ 「騒音」「振動」「悪臭」の約9割が「感覚的・心理的」被害

〈統計表第7表参照〉

公害苦情受付件数の70,458件について被害の種類別にみると、「感覚的・心理的」被害が49,653件(70.5%)と最も多くなっている(図14)。

公害の種類別に、「感覚的・心理的」被害があった件数の割合をみると、「騒音」が94.3%と最も高く、次いで「振動」が92.4%、「悪臭」が88.9%となっている(図15)。

図14 被害の種類別、公害苦情受付件数

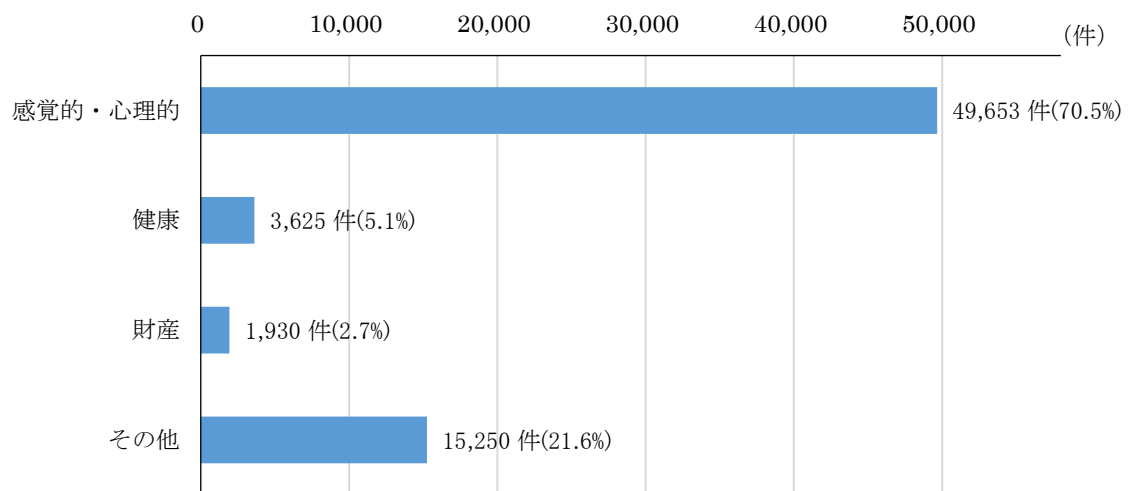
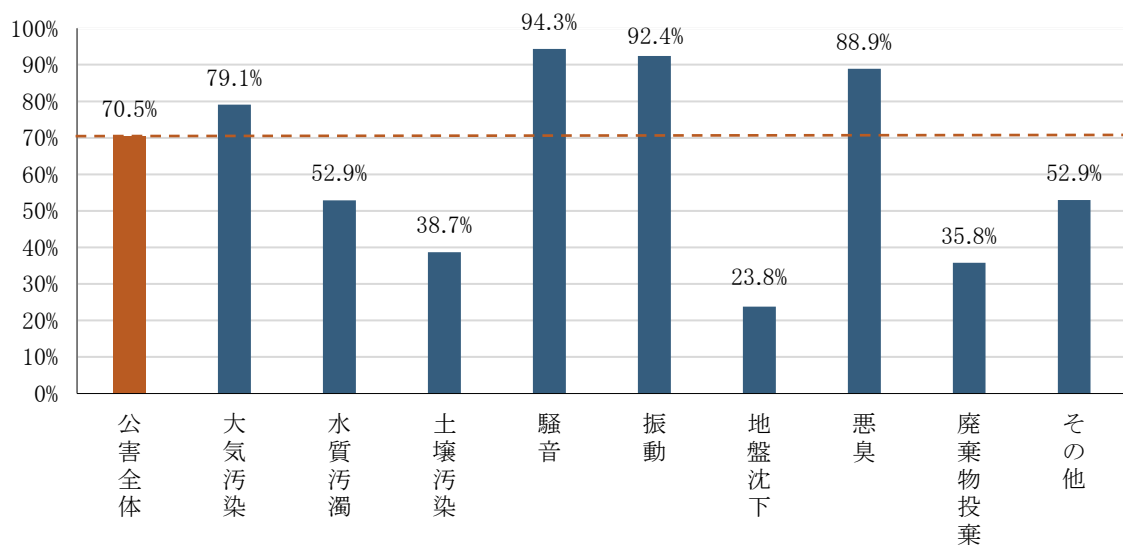


図15 公害の種類別、「感覚的・心理的」被害の件数の割合



第2 公害苦情の処理状況

1 全国の公害苦情取扱件数及び処理件数

- 令和元年度の全国の公害苦情取扱件数は75,476件（対前年度比+5.6%）、うち直接処理件数は62,098件（対前年度比+3.6%）

〈統計表第23表参照〉

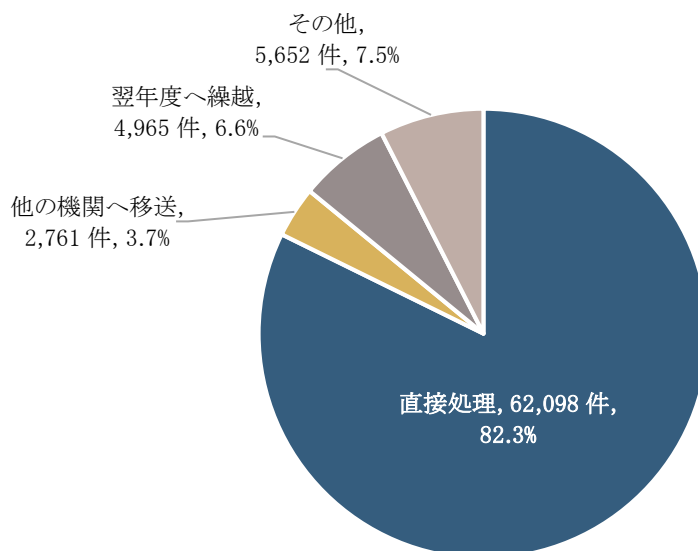
（1）公害苦情取扱件数

令和元年度の公害苦情の取扱件数は75,476件で、前年度に比べ3,988件の増加（対前年度比+5.6%）となった。その内訳は、令和元年度の新規受付が70,458件で、前年度からの繰越が5,018件となっている（表8）。

（2）処理⁶別件数

令和元年度内に全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口で、直接処理⁷が完了した公害苦情件数（以下「直接処理件数」という。）は、前年度に比べ2,152件増加（対前年度比+3.6%）し62,098件（令和元年度の取扱件数の82.3%）に、他の機関へ移送した件数は前年度に比べ1,301件増加（対前年度比+89.1%）し2,761件（3.7%）に、翌年度への繰越件数は前年度に比べ77件減少（対前年度比▲1.5%）し4,965件（6.6%）となった（図16、表8）。

図16 公害苦情の処理区分別件数の割合



6 処理の区分は、「直接処理」「他の機関へ移送」「翌年度へ繰越」及び「その他」の4種類

7 直接処理とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、苦情申立人が納得したなど、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

表8 全国の公害苦情の取扱件数及び処理件数の推移

(単位：件)

年 度		取 扱 件 数			処 理 件 数				
		合 計	新規受付	前年度からの繰越	合 計	直接処理	他の機関へ移送	翌年度へ繰越	その他
公害苦情取扱件数及び処理件数	平成21年度	86,044	81,632	4,412	86,044	72,705	2,072	5,457	5,810
	22	85,036	80,095	4,941	85,036	72,039	2,073	5,643	5,281
	23	85,389	80,051	5,338	85,389	72,333	1,835	5,872	5,349
	24	85,598	80,000	5,598	85,598	71,580	1,742	6,453	5,823
	25	83,071	76,958	6,113	83,071	70,052	1,585	6,607	4,827
	26	81,065	74,785	6,280	81,065	68,272	1,479	6,646	4,668
	27	77,041	72,461	4,580	77,041	65,685	1,696	4,637	5,023
	28	74,399	70,047	4,352	74,399	63,253	1,448	4,812	4,886
	29	72,684	68,115	4,569	72,684	61,557	1,367	4,940	4,820
	30	71,488	66,803	4,685	71,488	59,946	1,460	5,042	5,040
	令和元年度	75,476	70,458	5,018	75,476	62,098	2,761	4,965	5,652
構成比(%)	平成21年度	100.0	94.9	5.1	100.0	84.5	2.4	6.3	6.8
	22	100.0	94.2	5.8	100.0	84.7	2.4	6.6	6.2
	23	100.0	93.7	6.3	100.0	84.7	2.1	6.9	6.3
	24	100.0	93.5	6.5	100.0	83.6	2.0	7.5	6.8
	25	100.0	92.6	7.4	100.0	84.3	1.9	8.0	5.8
	26	100.0	92.3	7.7	100.0	84.2	1.8	8.2	5.8
	27	100.0	94.1	5.9	100.0	85.3	2.2	6.0	6.5
	28	100.0	94.2	5.8	100.0	85.0	1.9	6.5	6.6
	29	100.0	93.7	6.3	100.0	84.7	1.9	6.8	6.6
	30	100.0	93.4	6.6	100.0	83.9	2.0	7.1	7.1
	令和元年度	100.0	93.4	6.6	100.0	82.3	3.7	6.6	7.5
対前年度増減数	平成21年度	-5,687	-4,604	-1,083	-5,687	-6,048	-125	9	477
	22	-1,008	-1,537	529	-1,008	-666	1	186	-529
	23	353	-44	397	353	294	-238	229	68
	24	209	-51	260	209	-753	-93	581	474
	25	-2,527	-3,042	515	-2,527	-1,528	-157	154	-996
	26	-2,006	-2,173	167	-2,006	-1,780	-106	39	-159
	27	-4,024	-2,324	-1,700	-4,024	-2,587	217	-2,009	355
	28	-2,642	-2,414	-228	-2,642	-2,432	-248	175	-137
	29	-1,715	-1,932	217	-1,715	-1,696	-81	128	-66
	30	-1,196	-1,312	116	-1,196	-1,611	93	102	220
	令和元年度	3,988	3,655	333	3,988	2,152	1,301	-77	612
対前年度増減率(%)	平成21年度	-6.2	-5.3	-19.7	-6.2	-7.7	-5.7	0.2	8.9
	22	-1.2	-1.9	12.0	-1.2	-0.9	0.0	3.4	-9.1
	23	0.4	-0.1	8.0	0.4	0.4	-11.5	4.1	1.3
	24	0.2	-0.1	4.9	0.2	-1.0	-5.1	9.9	8.9
	25	-3.0	-3.8	9.2	-3.0	-2.1	-9.0	2.4	-17.1
	26	-2.4	-2.8	2.7	-2.4	-2.5	-6.7	0.6	-3.3
	27	-5.0	-3.1	-27.1	-5.0	-3.8	14.7	-30.2	7.6
	28	-3.4	-3.3	-5.0	-3.4	-3.7	-14.6	3.8	-2.7
	29	-2.3	-2.8	5.0	-2.3	-2.7	-5.6	2.7	-1.4
	30	-1.6	-1.9	2.5	-1.6	-2.6	6.8	2.1	4.6
	令和元年度	5.6	5.5	7.1	5.6	3.6	89.1	-1.5	12.1

注) 「その他」とは、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

2 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数

- 苦情の申立ての直接処理のうち、約7割を「1週間以内」に処理
- 「騒音」及び「振動」は他の公害と比べて処理期間が長期間を要する傾向

〈統計表第25表参照〉

令和元年度内に直接処理された典型7公害(42,121件)について、苦情の申立てから処理までに要した期間をみると、「1週間以内」が27,987件(典型7公害の直接処理件数の66.4%)、「1週間超～1か月以内」が3,586件(同8.5%)、「1か月超～3か月以内」が2,374件(同5.6%)、「3か月超～6か月以内」が4,742件(同11.3%)、「6か月超～1年以内」が2,131件(同5.1%)、「1年超」が1,301件(同3.1%)となっている(図17、表9)。

公害の種類別に、1週間以内に直接処理された件数の割合をみると、「騒音」及び「振動」において1週間以内に直接処理した割合が他の公害と比べて低くなっており、処理に長期間を要することが見てとれる(図18)。

図17 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数の割合

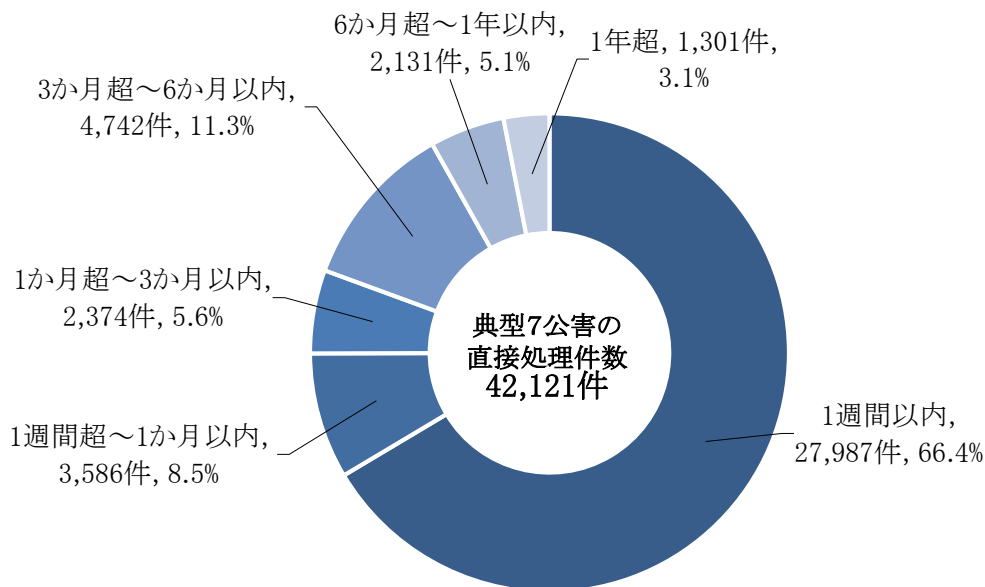


図18 典型7公害の種類別、1週間以内に処理された割合

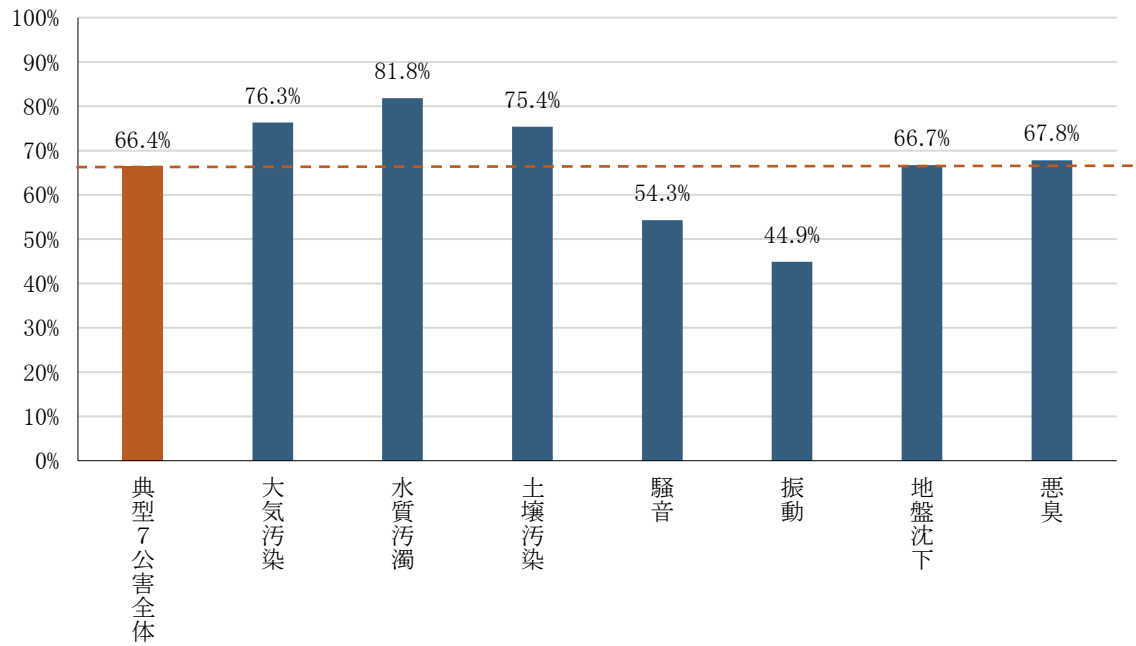


表9 苦情の処理に要した期間別の直接処理件数

(単位：件)

公害の種類		合計	1週間以内	1週間超～ 1か月以内	1か月超～ 3か月以内	3か月超～ 6か月以内	6か月超～ 1年以内	1年超
直接 処理 件数	合計	62,098	44,330	5,808	3,150	5,159	2,313	1,338
	典型7公害	42,121	27,987	3,586	2,374	4,742	2,131	1,301
	大気汚染	13,139	10,025	804	520	1,092	404	294
	水質汚濁	4,559	3,727	423	161	127	72	49
	土壌汚染	134	101	20	5	4	4	0
	騒音	14,394	7,813	1,386	1,133	2,341	1,101	620
	低周波音	200	98	29	17	33	14	9
	振動	1,701	764	215	216	288	142	76
	地盤沈下	15	10	2	1	2	0	0
	悪臭	8,179	5,547	736	338	888	408	262
	典型7公害以外	19,977	16,343	2,222	776	417	182	37
	廃棄物投棄	8,604	7,356	847	247	98	39	17
	その他	11,373	8,987	1,375	529	319	143	20
	構成 比 (%)	合計	100.0	71.4	9.4	5.1	8.3	3.7
典型7公害		100.0	66.4	8.5	5.6	11.3	5.1	3.1
大気汚染		100.0	76.3	6.1	4.0	8.3	3.1	2.2
水質汚濁		100.0	81.8	9.3	3.5	2.8	1.6	1.1
土壌汚染		100.0	75.4	14.9	3.7	3.0	3.0	0.0
騒音		100.0	54.3	9.6	7.9	16.3	7.6	4.3
低周波音		100.0	49.0	14.5	8.5	16.5	7.0	4.5
振動		100.0	44.9	12.6	12.7	16.9	8.3	4.5
地盤沈下		100.0	66.7	13.3	6.7	13.3	0.0	0.0
悪臭		100.0	67.8	9.0	4.1	10.9	5.0	3.2
典型7以外		100.0	81.8	11.1	3.9	2.1	0.9	0.2
廃棄物投棄		100.0	85.5	9.8	2.9	1.1	0.5	0.2
その他		100.0	79.0	12.1	4.7	2.8	1.3	0.2

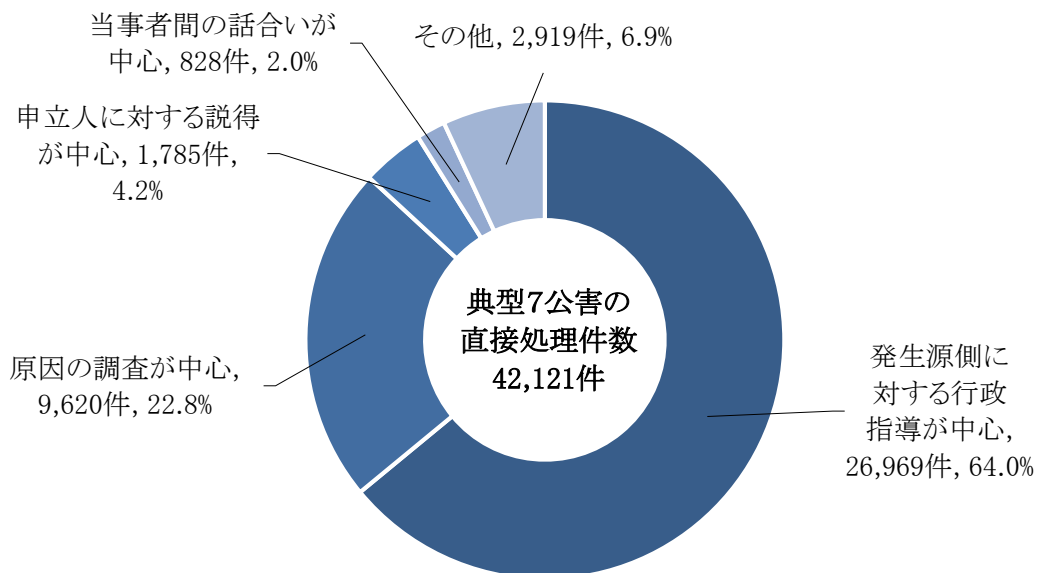
3 処理方法別典型7公害の直接処理件数

- 典型7公害の直接処理では、「発生源側に対する行政指導が中心」が約6割、「原因の調査が中心」が約2割
 - ✓ 「大気汚染」「騒音」「振動」では「発生源側に対する行政指導が中心」の割合が高い
 - ✓ 「水質汚濁」「低周波音」では「原因の調査が中心」の割合が高い

（統計表第25表参照）

典型7公害の直接処理件数（42,121件）を処理方法⁸別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が26,969件（64.0%）と最も多く、次いで「原因の調査が中心」が9,620件（22.8%）、「申立人に対する説得が中心」が1,785件（4.2%）、「当事者間の話し合いが中心」が828件（2.0%）となっている（図19、表10）。

図19 処理方法別典型7公害の直接処理件数



⁸ 処理方法の区分は、「発生源側に対する指導が中心」「当事者間の話し合いが中心」「申立人に対する説得が中心」「原因の調査が中心」及び「その他」の5種類

表 1 0 処理方法別、典型 7 公害の直接処理件数

(単位：件)

公害の種類		合 計	発生源側に対する行政指導が中心	当事者間の話し合いが中心	申立人に対する説得が中心	原因の調査が中心	その他
直接 処理 件数	典型 7 公害	42,121	26,969	828	1,785	9,620	2,919
	大気汚染	13,139	9,807	118	377	2,135	702
	水質汚濁	4,559	1,754	43	82	2,176	504
	土壌汚染	134	69	6	8	36	15
	騒音	14,394	9,639	444	854	2,413	1,044
	低周波音	200	35	17	28	102	18
	振動	1,701	1,139	61	80	310	111
	地盤沈下	15	1	0	3	6	5
	悪臭	8,179	4,560	156	381	2,544	538
構成 比 (%)	典型 7 公害	100.0	64.0	2.0	4.2	22.8	6.9
	大気汚染	100.0	74.6	0.9	2.9	16.2	5.3
	水質汚濁	100.0	38.5	0.9	1.8	47.7	11.1
	土壌汚染	100.0	51.5	4.5	6.0	26.9	11.2
	騒音	100.0	67.0	3.1	5.9	16.8	7.3
	低周波音	100.0	17.5	8.5	14.0	51.0	9.0
	振動	100.0	67.0	3.6	4.7	18.2	6.5
	地盤沈下	100.0	6.7	0.0	20.0	40.0	33.3
	悪臭	100.0	55.8	1.9	4.7	31.1	6.6

4 防止対策の実施状況別典型7公害の直接処理件数

- 典型7公害の直接処理において、約6割は防止対策を実施
- 公害の種類別に防止対策を講じた件数の割合をみると、「大気汚染」が65.1%と最も高くなっている

〈統計表第25表参照〉

典型7公害の直接処理件数（42,121件）を防止対策の実施の状況⁹別にみると、「防止対策を講じた」が24,884件（59.1%）、「防止対策は何も講じていない」が7,578件（18.0%）となっている（表11）。

公害の種類別に、防止対策を講じた件数の割合をみると、「大気汚染」が65.1%と最も高く、次いで「土壌汚染」が64.9%、「騒音」が59.0%となっている（図20）。

図20 典型7公害の種類別、直接処理件数に占める「防止対策を講じた」件数の割合

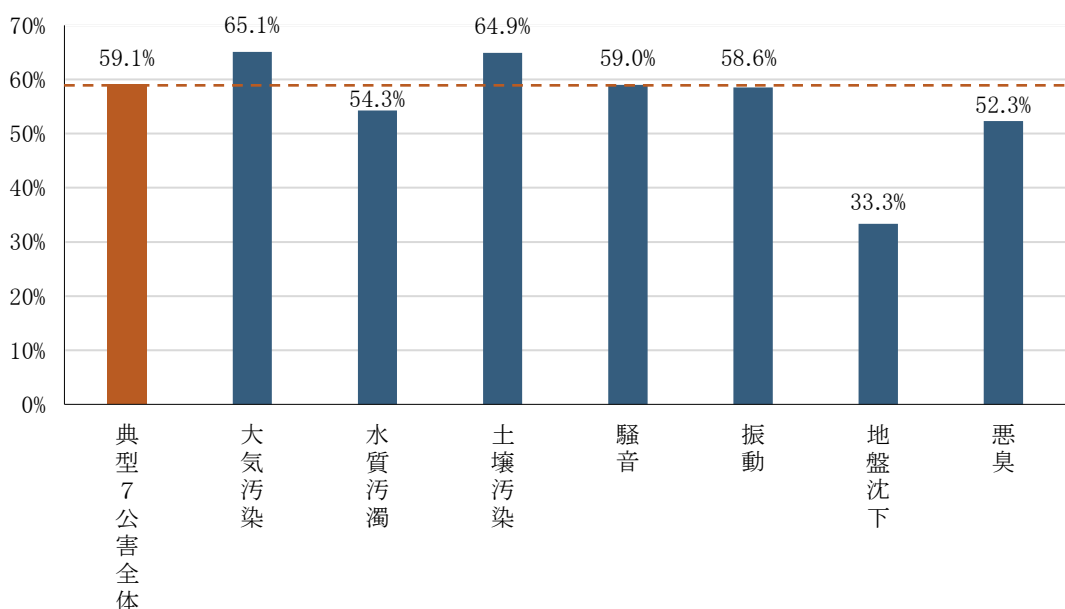


表11 防止対策実施の状況別、典型7公害の直接処理件数

(単位：件)

	合計	防止対策を講じた	防止対策は何も講じていない	不明
直接処理件数	42,121	24,884	7,578	9,659
構成比 (%)	100.0	59.1	18.0	22.9

9 防止対策の実施の状況の区分については、「防止対策を講じた（「作業方法、使用方法の改善」及び「その他の方法で対策を講じた」の合計）」「防止対策は何も講じていない」及び「不明」の3種類

5 法令との関係別典型7公害の直接処理件数

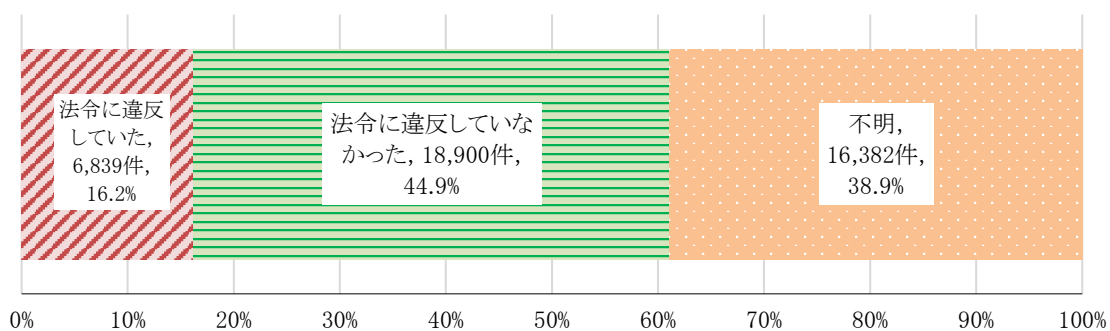
- 騒音規制法等の公害規制法令違反は約2割であり、「法令に違反していなかった」が4割強
- 公害の種類別に、法令に違反していた件数の割合をみると、「大気汚染」が約3割と最も高くなっている

〈統計表第32表参照〉

典型7公害の直接処理件数(42,121件)について苦情の対象となった事業活動等と法令との関係¹⁰をみると、騒音規制法等の公害規制法令¹¹との関係では、「法令に違反していなかった」の18,900件(44.9%)が最も多く、次いで「不明」が16,382件(38.9%)、「法令に違反していた」が6,839件(16.2%)となっている(図21、表12)。

公害の種類別に、法令に違反していた件数の割合をみると、「大気汚染」が30.6%と最も高く、次いで「土壌汚染」が15.7%、「悪臭」が11.8%となっている(図22)。

図21 法令との関係別、典型7公害の直接処理件数



10 公害規制法令との関係の区分は、「法令に違反していた(「規制に関する違反」及び「その他の違反」の合計)」「法令に違反していなかった(違反なし)」及び「不明」の3種類

11 公害規制法令とは、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、公害防止条例などをいう。

図 2 2 典型 7 公害の種類別、直接処理件数に占める「法令に違反していた」件数の割合

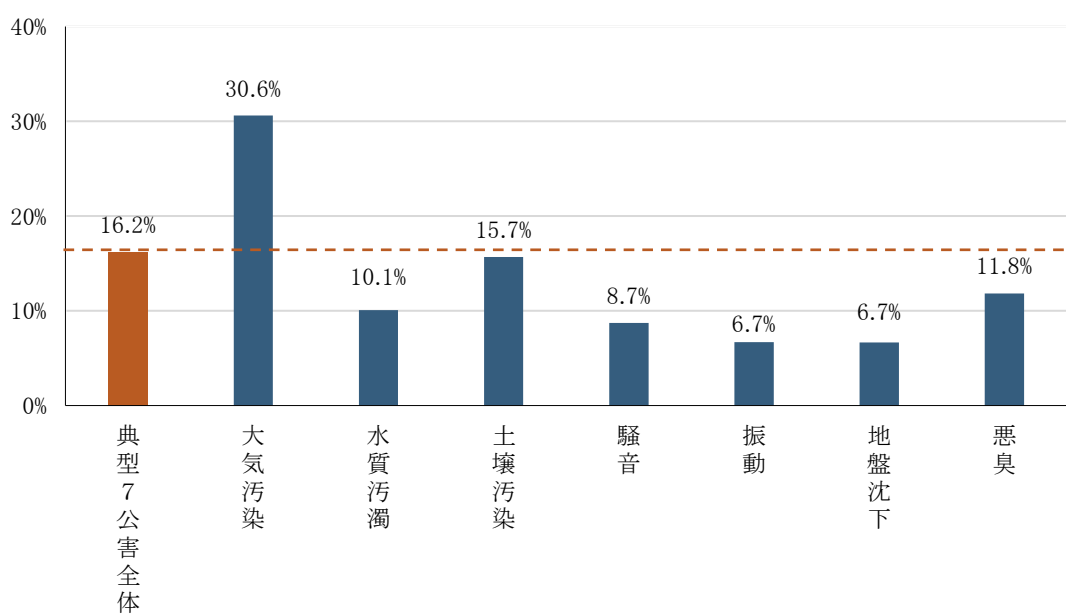


表12 法令との関係別、典型7公害の直接処理件数

(単位：件)

公害の種類		合計	公害規制法令との関係		
			法令に違反していた	法令に違反していなかった	不明
直接処理件数	典型7公害	42,121	6,839	18,900	16,382
	大気汚染	13,139	4,021	5,076	4,042
	水質汚濁	4,559	459	2,302	1,798
	土壌汚染	134	21	90	23
	騒音	14,394	1,255	6,905	6,234
	低周波音	200	7	106	87
	振動	1,701	114	846	741
	地盤沈下	15	1	11	3
	悪臭	8,179	968	3,670	3,541
構成比(%)	典型7公害	100.0	16.2	44.9	38.9
	大気汚染	100.0	30.6	38.6	30.8
	水質汚濁	100.0	10.1	50.5	39.4
	土壌汚染	100.0	15.7	67.2	17.2
	騒音	100.0	8.7	48.0	43.3
	低周波音	100.0	3.5	53.0	43.5
	振動	100.0	6.7	49.7	43.6
	地盤沈下	100.0	6.7	73.3	20.0
	悪臭	100.0	11.8	44.9	43.3
対前年度増減数	典型7公害	-1,483	1,432	2,776	-5,691
	大気汚染	-198	810	249	-1,257
	水質汚濁	-470	62	473	-1,005
	土壌汚染	-10	9	24	-43
	騒音	-298	55	874	-1,227
	低周波音	4	2	17	-15
	振動	-115	42	48	-205
	地盤沈下	-11	-1	3	-13
	悪臭	-381	455	1,105	-1,941
対前年度増減率(%)	典型7公害	-3.4	26.5	17.2	-25.8
	大気汚染	-1.5	25.2	5.2	-23.7
	水質汚濁	-9.3	15.6	25.9	-35.9
	土壌汚染	-6.9	75.0	36.4	-65.2
	騒音	-2.0	4.6	14.5	-16.4
	低周波音	2.0	40.0	19.1	-14.7
	振動	-6.3	58.3	6.0	-21.7
	地盤沈下	-42.3	-50.0	37.5	-81.3
	悪臭	-4.5	88.7	43.1	-35.4

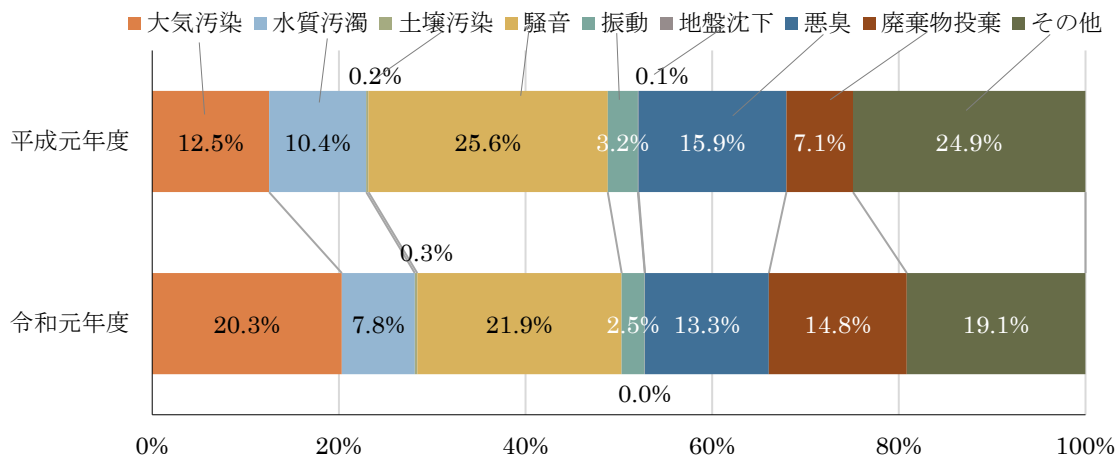
【コラム】平成元年度と令和元年度との比較

平成元年度の公害苦情受付件数を公害の種類別に割合をみると、「騒音」が25.6%と最も高く、次いで「悪臭」が15.9%、「大気汚染」が12.5%、「水質汚濁」が10.4%、「廃棄物投棄」が7.1%となっている。

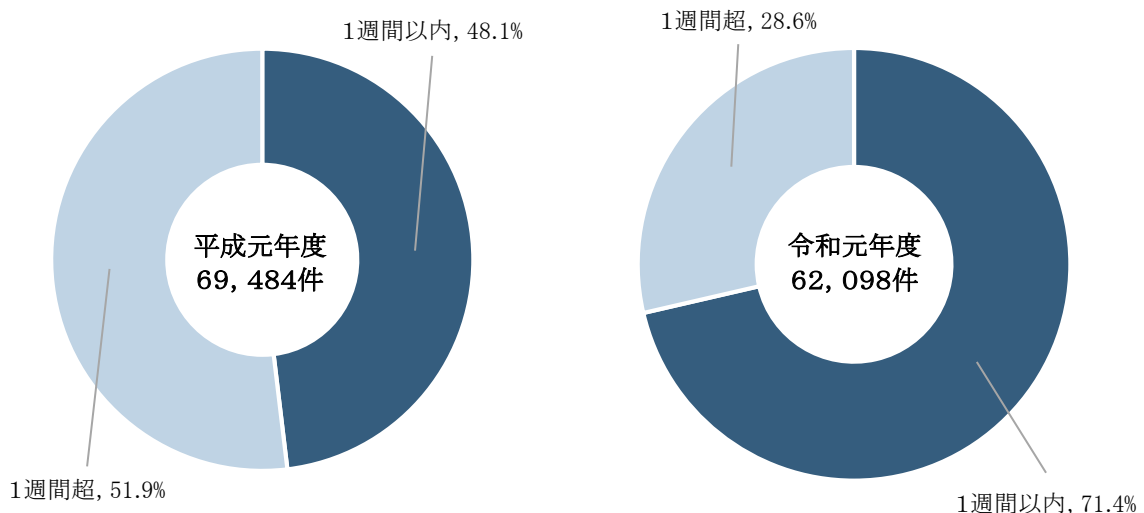
同じく、令和元年度を公害の種類別に割合をみると、「騒音」が21.9%と最も高く、次いで「大気汚染」が20.3%、「廃棄物投棄」が14.8%、「悪臭」が13.3%、「水質汚濁」が7.8%となっている。

平成元年度と令和元年度を比較すると、「大気汚染」及び「廃棄物投棄」の割合が増加しており、「1週間以内」に直接処理した割合をみると、平成元年度は48.1%であったが、令和元年度は71.4%と処理期間が短くなったことが見てとれる。

【公害の種類別、公害苦情受付件数の割合】



【直接処理件数において苦情の処理に要した期間が1週間以内の割合】



第3 公害苦情処理担当の職員数

- 令和元年度末現在の全国の公害苦情処理担当職員数は 10,924 人

(統計表第 35 表参照)

令和元年度末（令和2年3月31日）現在、47都道府県及び1,741市町村（特別区を含む。）の計 1,788 自治体で公害苦情の処理を担当している職員（以下「公害苦情担当職員」という。）の数は前年度と比べて微増となり、10,924 人（専任 166 人、兼任 10,758 人）となっている（表 13）。

また、公害苦情担当者が1人以下である地方自治体は、345 自治体（全自治体の 19.3%）となっている。

表 13 公害苦情処理担当職員数の推移

(単位：人)

	合 計			公 害 苦 情 相 談 員			公害苦情相談員以外の職員		
	計	専 任	兼 任	計	専 任	兼 任	計	専 任	兼 任
平成17年度	11,745	423	11,322	2,145	99	2,046	9,600	324	9,276
18	11,801	400	11,401	2,114	97	2,017	9,687	303	9,384
19	11,716	367	11,349	2,094	89	2,005	9,622	278	9,344
20	11,539	377	11,162	1,946	74	1,872	9,593	303	9,290
21	11,339	344	10,995	1,859	65	1,794	9,480	279	9,201
22	11,315	246	11,069	1,812	46	1,766	9,503	200	9,303
23	11,292	232	11,060	1,811	46	1,765	9,481	186	9,295
24	11,207	225	10,982	1,794	43	1,751	9,413	182	9,231
25	11,128	205	10,923	1,741	38	1,703	9,387	167	9,220
26	11,120	207	10,913	1,738	42	1,696	9,382	165	9,217
27	11,053	209	10,844	1,763	40	1,723	9,290	169	9,121
28	10,963	187	10,776	1,712	35	1,677	9,251	152	9,099
29	10,874	180	10,694	1,691	25	1,666	9,183	155	9,028
30	10,912	176	10,736	1,658	26	1,632	9,254	150	9,104
令和元年度	10,924	166	10,758	1,620	25	1,595	9,304	141	9,163
[構成比 (%)]	[100.0]	[1.5]	[98.5]	[14.8]	[0.2]	[14.6]	[85.2]	[1.3]	[83.9]

付1 公害苦情調査について

1 調査の目的

公害苦情調査は、公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）第49条の2の規定に基づき、都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）の公害苦情相談窓口が受け付けた公害苦情の受付状況や処理状況等を把握することにより、公害苦情の実態を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資することを目的として、毎年度実施している。

〈参考〉公害紛争処理法 抄

第49条の2 中央委員会は地方公共団体の長に対し、都道府県知事は市町村長（特別区の区長を含む。）に対し、公害に関する苦情の処理状況について報告を求めることができる。

2 調査の対象

都道府県及び市町村の公害苦情相談窓口が、令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）に受付・処理した公害苦情を調査の対象とする。

また、前年度（平成30年度）までに受付し、翌年度（令和元年度）に処理を繰り越した公害苦情についても、調査の対象に含めている。

3 調査の方法

都道府県及び市町村の公害苦情相談窓口が、令和元年度に受付・処理した公害苦情の状況について、調査票に入力し、公害等調整委員会事務局へ提出する。

4 調査事項

調査事項は、次表のとおりである。

調査事項等一覧

	調査票	公害苦情処理体制
	公害苦情の受付・処理に関する事項	
調査事項	1 受付年度 2 都道府県コード 3 市町村コード 4 窓口コード 5 発生管理番号 6 受付年月日 7 主な公害等の種類 (1)主な公害の種類 (2)関連公害 (3)廃棄物の種類 8 主な発生原因 9 被害の種類 10 苦情の処理 11 処理年月日 <公害の種類が典型7公害の場合> 12 処理方法 13 行政上の措置 14 講じた防止対策 15 関係の公害規制法令の違反 16 公害等発生源の用途地域 17 公害等発生源の個人・事業所の別 18 公害等発生源の主な産業 <環境省関連項目> ・ 騒音調査票 ・ 振動調査票 ・ 悪臭調査票 ・ 悪臭測定結果	1 都道府県名 2 市町村名 3 部局(所)課名 4 郵便番号 5 住所 6 電話番号(内線番号) 7 公害苦情処理担当職員数 (1)公害苦情相談員 (2)公害苦情相談員以外の職員 8 その他
調査時期	平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間	令和2年3月31日現在

注)「都道府県コード」及び「市町村コード」は、平成31年4月1日現在における「統計に用いる都道府県等の区域を示す標準コード」(総務省)を用いる。

都道府県及び市町村には多くの公害苦情が寄せられており、その中には、公害苦情処理では解決することが困難な案件も相当程度含まれていると考えられます。

公害等調整委員会では、公害苦情処理と公害紛争処理との連携を図っており、苦情処理では解決が困難な事件について、公害紛争処理（調停や裁定等）による解決に努めています。

暮らしの中の公害でお困りではありませんか？

公害等調整委員会では、近隣騒音などでお困りの方からの公害紛争処理制度の利用に関するお問合せを、電話・Eメール等で幅広く受け付けています。

公害紛争処理制度に関する相談窓口

総務省公害等調整委員会事務局

公調委 公害相談ダイヤル

TEL 03-3581-9959

FAX.03-3581-9488

月～金曜日 10:00～12:00、13:00～17:00

e-mail. kouchoi@soumu.go.jp

(祝休日及び12月29日～1月3日は除く。)

URL. <https://www.soumu.go.jp/kouchoi/>

公害苦情調査結果は、総務省公害等調整委員会ホームページでご覧いただけます。

<https://www.soumu.go.jp/kouchoi/>



<お問合せ先>

公害等調整委員会事務局総務課調査研究係

電話 (直通) 03-3581-9956

(代表) 03-3581-9601

F A X 03-3581-9488